

## 総務政策委員会会議録

### 招 集

令和3年3月16日（火）午前10時 議場

### 出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基                      （副委員長）又 野 史 朗  
安 達 卓 是                      稲 田 清                      田 村 謙 介                      戸 田 隆 次  
西 川 章 三                      安 田 篤                      渡 辺 穰 爾

### 欠席委員（0名）

### 説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】 辻部長 永瀬防災安全監

[秘書広報課] 角課長 頼田シティプロモーション推進室長

[総務管財課] 瀬尻課長 吉持財産管理担当課長補佐

[防災安全課] 三木課長 藤谷主査兼危機管理室長 田渕危機管理室主任

[調 査 課] 東森行財政調査担当課長補佐 恩田主任

[職 員 課] 矢野課長 楠人事担当課長補佐

[財 政 課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 小梅川係長

[契約検査課] 福田課長

【選挙管理委員会事務局】 足立局長

【総合政策部】 八幡部長 宮松人権政策監

[総合政策課] 長谷川課長 伊藤課長補佐兼まちづくり戦略室長 松本広域行政推進室長

[都市創造課] 相野課長 植田都市計画担当課長補佐 松本主任

[交通政策課] 石上課長 山根担当課長補佐

[情報政策課] 堀口課長

[地域振興課] 奥田次長兼課長

[男女共同参画推進課] 河田課長

[人権政策課] 松本人権啓発担当課長補佐

【淀江振興本部・淀江支所】 橋井本部長兼支所長

[淀江振興課] 山浦課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐

[地域生活課] 小乾課長

【参考人】

陳情第83号

提出団体 公害から健康を守る会 企画運営 藤井加奈江 氏

### 出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 佐藤議事調査担当係長

### 傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員

国頭議員 土光議員 三嶋議員

報道関係者2人 一般2人

## 審査事件及び結果

- 議案第 6 号 米子市伯仙財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
- 議案第 7 号 米子市体育施設条例等の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
- 議案第 8 号 米子市被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
- 議案第 9 号 米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
- 議案第 10 号 米子市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]
- 議案第 23 号 事業契約の締結について [原案可決]
- 陳情第 83 号 米子市の集会室等の施設にインターネットを利用できるよう、W i f i 環境を整備することを求める陳情 [不採択]

## 報告案件

- ・令和 2 年度防災ラジオ整備事業の進捗状況について [総務部]
- ・公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画について [総務部]
- ・旧米子公共職業安定所跡地等の取得について [総務部]
- ・他市における立地適正化計画の策定状況について [総合政策部]
- ・美保地区まちづくり協議会の設置について [総合政策部]
- ・鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の今後のあり方について [総合政策部]

~~~~~

### 午前 10 時 00 分 開会

○奥岩委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は、11 日の本会議で当委員会に付託されました議案 6 件及び陳情 1 件について審査するとともに、6 件の報告を受けたいと思います。

初めに、陳情の審査から行います。

陳情第 83 号、米子市の集会室等の施設にインターネットを利用できるよう、W i f i 環境を整備することを求める陳情を議題といたします。

参考人として、本陳情の提出団体から藤井加奈江様にお越しいただいております。

それでは、藤井様に御説明いただきたいと思います。説明は分かりやすく簡潔にお願いいたします。発言される際は着席したままで構いませんので、よろしく願いいたします。

では、藤井様、お願いいたします。

○藤井氏（参考人） 藤井です、よろしくお願いします。現在、集会や勉強会等でインターネットのほうが W i - F i 環境で使える施設が、米子市の主要なホールや公民館には通っておりません。コロナ禍の現状においては、インターネットを利用した配信や Z o o m 会議などで感染症対策をしつつ、工夫しながら実施するのが当たり前の時代になってきています。インターネットを利用することで、例えば育児をしながら自宅で主婦がそういった勉強会に参加できたり、交通費の心配をすることなく著名な講師の方に依頼をすること

ができたり、文化を深め、豊かな生活につなげることができます。また、企業の会議のニーズの実態もありますし、既にインターネットが入っている施設であれば、ルーターの親機や延長機は各4,000円程度から導入することができますので、まずは大型の施設、最終的には公民館などや学校施設などに対応していただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

**○奥岩委員長** 説明は終わりました。

それでは、参考人に対する質疑に入ります。

稲田委員。

**○稲田委員** 本日はお越しいたきまして、また陳情を説明いただきまして、ありがとうございます。伺わせてください。集会室等とございまして、先ほどの説明の中に大型のとかありましたけども、具体的にどういった施設という、ここにというようなものはございますでしょうか、お聞かせください。

**○奥岩委員長** 藤井様、どうぞ。

**○藤井氏（参考人）** 大型の施設というふうな形で表現したのは、米子市公会堂、それから文化ホール、ふれあいの里、それからさなめホール、大体この4つの施設というふうに想定しています。以上です。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** ないようですので、参考人に対する質疑を終結します。

次に、本陳情の賛同議員であります土光議員及び石橋議員に説明を求めます。

初めに、土光議員。

**○土光賛同議員** 賛同理由を述べます。今、この1年コロナ禍ということで、結果的にということで、なかなかみんなが集まって、いわゆる集会、勉強会できない状況で、このインターネットのツールを使った、代表的なのがZ o o mというソフトですけど、いわゆるZ o o m会議と言われるものが普通に市民の間に浸透していると思います。この便利さは、私たち、私も含めて知りました。これを使えば、米子市民の市民活動、それから文化芸術活動、これができる。コロナということで、三密を避けるということに注意しながら、これができる。それから、先ほど陳述にもありましたけど、この鳥取県米子市の地の利ではなくて、地の不利、講師を呼ぼうと思ったら交通費がかかる。その費用全体で今まで催物をしなければならなかったのが、それが意味で不要になるということも分かりました。だから、そういった市民の活動を保障するために市の施設にネットが使える環境、つまりW i - F i環境、これを整備するというのは、市民の活動を保障するという大きなものになると思いますので、これ、ぜひ実現をしていただきたいという思いで賛同しました。

**○奥岩委員長** 次に、石橋議員。

**○石橋賛同議員** あんまり難しい問題ではないと思うので、簡単に述べます。Z o o mの会議というのは、このコロナ禍で私も何回か体験しました。本当に遠いところの講師さんが目の前で話しているような環境があって、質問をすれば、即そこで答えが返ってくる。私、一番遠いのは西ドイツにおられる、日本人だから日本語ですけど、講師さんにエネルギーの話聞いたんですが、顔が大写しだから目の前でしゃべってる。質問をしたらすぐ

返るって、ああ、何てことだ、すごい広がったなっていう感じがしました。そういうZoomの会議が、コロナ禍はいけませんでしたけど、でもそれをきっかけに広がったっていうのはすごい可能性が広がったなというふうに思います。それと、Wi-Fiの環境というのは、民間においては既にいろいろ考慮されたり、設備がされたりしておりまして、ホテルや飲食店なんかでは、やっぱりそれをちゃんと打ち出さないといけないので、掲示がしてあったりするわけですね。今までは仕事の中でとか、個人的な範囲でのが多かったかとは思いますが、今、このコロナをきっかけに、そこら辺が大きく変わっていくところだというふうに思います。一遍にたくさんの施設にということではなくて、よく市民が利用しているこの4つの施設から早くっていう意味でのこの陳情は、ぜひ採択してほしいと思います。Zoomで本当に、土光さんも言われましたけど、飛行機代を使って講演会に行かんで済むなんていうのも本当に思いました。そういうところで、ぜひこれは採択していただきたいと思います。

**○奥岩委員長** 賛同議員による説明は終わりました。

それでは、賛同議員に対する質疑に入ります。

稲田委員。

**○稲田委員** お聞かせください。これ金額的にどれぐらいかかるかの積算はしておられますでしょうか、教えてください。

**○奥岩委員長** 稲田委員、どちらに。

**○稲田委員** お二人に。

**○奥岩委員長** お二方にでよろしいですか。

土光委員。

**○土光賛同議員** 厳密に積算はしていませんが、もともとの建物の環境がどういった環境かで左右するので、一概には言えないと思います。ただ、例えば最初の意見陳述にもありましたけど、ネット環境がその建物に備わっていれば、いわゆるルーターの親機をつければWi-Fi環境、これ一般の家庭で普通にやっていることだと思いますけど、そういうことだったらその親機の機材は数千円です。ただ、部屋が複数だったら隣の部屋まで電波がいくかどうか、そういったことはケース・バイ・ケースというふうに思います。それから、コンベンション……。

**○奥岩委員長** 御静粛にお願いします。

**○土光賛同議員** 何かあるんですか。何か私にあるんですか。

**○奥岩委員長** すみません、執行部、御静粛にお願いします。

**○土光賛同議員** 県の施設コンベンションセンターは、各部屋、集会室、Wi-Fi環境を整備されています。そこを見ると、そこは各部屋に有線で、いわゆるLANケーブルがついていて、そこからいわゆるルーターの親機、各部屋にあります、そういう環境。だとすると、各部屋にWi-Fiの線を引くとか、そういった工事があるので、それはそれなりの費用はかかりますけど、そんなにすごい費用では、私はないと思います。

**○奥岩委員長** 土光議員が大分お話されましたけど、石橋議員、お話しされますか。

石橋議員。

**○石橋賛同議員** ほぼ、足りているというふうに思います。私、そんなに詳しくはないんですけど、例えば今は貸出しのWi-Fiというものもあるそうでした、1日300円とか

400円でも借りれるみたいなことも聞いております。いずれにせよ、そんなに多額の費用がかかるものではないので、1施設の全室じゃなくても、幾つの部屋かは使えるみたいなことも考えられるかと思えます。ぜひ、コンベンションでは私も利用したことありますけど、ぜひそういうのを主立ったこの施設には広げていただきたいと思えます。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** お尋ねします。このWi-Fi環境を整備するというので、いろいろ説明をいただきました。フリーWi-Fiをお求めなのでしょうか、それとも通常のWi-Fi設備で、いわゆる使用料等を払って、パスワード等を入手して利用する、もしくは従量制でデータ量をお支払いする、そういうことなのか。いわゆる公共の場所ということですので、出入りが自由ということは、税金で不特定多数の人に使われるということ、ネットワークがそろっているというふうにおっしゃっていますけれども、基本、専用回線であったりとか、非常にセキュリティー的に重視された回線であるということ、まず御理解いただいて、それをまた分岐して出すというのは、私も大きい施設でそういうコンピューターのネットワークの管理してましたのでお話しするんですけども、数千円というわけにはならないです、もう何万円。それと、あとランニングコストというのにもかかりますし、あと今の提出いただいた方のお話聞いてみると、非常に大型の施設で鉄筋で頑強な造りであるということ、漏れ電波で何とかなるということではなくて、しっかりとそこに回線を引っ張ってこなきゃいけないというような大きい工事が必要になってくると思えます。電気関係であったり。ですので、ちょっと賛同されている方の認識というのは、まだ甘いのかなというふうに考えております。いずれか、フリーなのか、それをお求めなのかを伺います。

**○奥岩委員長** 土光議員。

**○土光賛同議員** ちょっと質問の意味を確認したいので、フリーというのは無料という意味で言ってるのか、それともパスワードなしで通るのか、どっちの意味で聞いてるんですか。

**○奥岩委員長** 反問ですけどよろしいですか。

田村委員。

**○田村委員** 無料で誰でも使える環境です。

**○奥岩委員長** 土光議員。

**○土光賛同議員** これは、この陳情の賛同議員としての私の考えです。当然、部屋を借りてWi-Fi使うときに、その料金はかからない、無料で使えるという前提で私は考えています。ただし、部屋を使うときは部屋代払いますから、ある意味でそれに含まれてるという考え方でいいのではないかと思います。

それからセキュリティー関係に関しては、私も当然そこは注意しないといけないと思うので、具体的な詳しいことはよく分かりません。ただ、一つコンベンションの例を挙げますと、あそこは各部屋に、いわゆる無線の親機があって、それを各自持ち込んだパソコンでそこから受信する。そのときに、いわゆる暗号化、IDとかパスワードが要ります。ただし、そのパスワードは実はその部屋の親機にも表示してあります。だから、パスワードは必要だけど、使うのは少なくともその部屋にいる人は自由に使える、そういった環境になっています。私はそういったものをイメージしています。

○**奥岩委員長** 田村委員。

○**田村委員** 申し伝えますと、親機、親機とおっしゃいますけど、親機というのはサーバーの本体にあって、そこから分岐したそれぞれのIPアドレスを各部屋に飛ばすということです、子機であります。いわゆる中継器ということになりますので、その辺りは御理解いただきたいと思います。

○**奥岩委員長** 土光議員。

○**土光賛同議員** 分かりました。私の言葉の使い方が不正確だったと思います。一般的には無線ルーターという言い方で家電屋さんに売られてるのではないかと。ちょっと親機というのは指摘通りで間違いかなと思いました。

○**奥岩委員長** 田村委員、よろしいですか。

ほか、石橋議員には質問はよろしいですかね。

石橋議員、よろしいですか。

石橋議員、どうぞ。

○**石橋賛同議員** 私のほうはそんなに詳しくないですからいいです。ただ、配線にもそれなりの工事が要するという話もありましたが、うちのうちの中で配線をうちの夫が延ばします、電気工事士ですけど。あんまりお金はかかってないと思います。

○**奥岩委員長** ほか賛同議員に対する質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 別にないようですので、賛同議員に対する質疑は終結いたします。

ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様御意見を求めます。

それでは、西川委員から順番に。

西川委員。

○**西川委員** 先ほど土光議員や石橋議員の話を聞いて思い出したんですけども、私もそういえば十数年前に、このようなインターネット環境づくりが私の業務だったもので、Wi-Fiの環境づくりつつうのは、結構進んでるのかなと思ったんですけども、今現在、まだ米子市の公共施設の中はあまり進んでないみたいですね。インターネットの環境っていうんですか、インターネットの利用については、様々な利用形態が幅広く大きく今現在できてます。そして、使い便利もよくなってます。そういう意味含めて、やはり市民が求めているような環境づくりの中で、このようなインターネット環境は、ぜひとも私は必要だというふうに思っています。なるべく早く米子市のそういう大きな施設にも自由にできるようにしてほしいと思っています。そういう意味も含めて私は賛成の立場でいきます。よろしくをお願いします。

○**奥岩委員長** 次に、又野委員。

○**又野委員** 私も採択を主張いたします。先ほどから話がありますがけれども、オンライン会議ですとかオンライン研修ってというのは、行政のほうでもどんどん進めておられることですし、民間のほうでもどんどんしておられます。そして、一人一人市民の方々にとって

も、講師の方が、例えば東京のほうとか大阪のほうとかで来られなくなって研修会がなくなったとか、そういうことも聞きます。やはりそういうときでも遠くでおられる先生の話が聞けるとか、そういうことでオンライン研修とか、やはり先ほど述べられた幾つかの大きな施設とかではできるようにしていただけたらと思います。コロナ禍の中で集まりがなくなって寂しいというような市民の方の声は聞きますので、やはりそれに応えて、できるだけそういう環境、W i - F i の環境を進めていただきたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 次に、安田委員。

**○安田委員** 私のほうからは、W i - F i 環境を整備するということになると多額な費用がかかると思いますし、それも含めて米子市で整備せんといけないかということも考えた場合には、非常に疑問を感じます。W i - F i がいるような会議をする方が持ち込んでくるってこともできますので、あえて米子市がそのようなフリーW i - F i を整備するっていうことは私はなじまないと思いますので、採択をしないと主張したいと思います。

**○奥岩委員長** 次に、渡辺委員。

**○渡辺委員** いろいろお話伺ったんですけども、我々もいろいろこのW i - F i 環境の話もするんですけども、公の施設の中でどこが一番大切なのかなと話をしたら、大規模な災害等があった場合、いわゆる携帯電話の機能がうせてしまったときに、W i - F i 環境でS N Sを使って発信ができたというのが非常に多くの、熊本地震等では聞いておりますけれども、そこら辺も含めた観点での配置っていうのも今後費用等も考えながら議論していくべきことで、今単純にZ o o mというとか、ああいう会議の、在宅でやるようなことで、多くの人が集まって集会所でやっていいのかどうなのかというのがよく分かんないんですけども、そういうところも踏まえて、今回の陳情に対しては、採択しないというふうに思います。

**○奥岩委員長** 次に、戸田委員。

戸田委員。

**○戸田委員** 私は、この陳情については、採択をしない。不採択をとということで主張してまいりたいというふうに思います。この問題については、今の担当課なり業者の方々にも意見を聞いてみました。やはり公の施設の中で整備をしていくっていうのは、先ほど来からありましたように不特定多数の方が入られるということで、その辺のところがなじむのかどうか。やはり、セキュリティ対策が今の状況の中では構築できるのかどうかというのが疑問であるというふうな意見も伺いました。まさに私もそのとおりだろうなというふうに私は思っております。そうした中で、今の施設費用についても同軸ケーブルを引っ張ってこなければならないというような御意見もいただいて、それには費用がどれだけかかるのかなというふうにお話しさせていただいたんですけども、ある程度結構な費用負担も生じるというようなお話も伺いました。そういうふうな総合的な判断から、私は本陳情は採択をしないということで主張してまいりたいというふうに思います。

**○奥岩委員長** 次に、田村委員。

**○田村委員** 私、先ほど賛同議員とのやり取りで、やはりこの初期投資が非常に安くていけるんだったらというような前提があったんじゃないかというふうに確認できました。また、応対いただいた方のお話、この陳情書によりますと、集会等が実施できたりというようなことが可能になりますとなっていて、本来Z o o mというのは、集会を実施しな

いために個別でそういうものに参加するためのツールであります。したがって、そういった大きい箱でこれを整備してZ o o mでの会議がなじむのかといたら、それはちょっと違うんじゃないかということ。それとあと、大きいところでのいわゆるインターネット、ネットワークを介した会議というのは、L A Nケーブルで実際にパソコンとつないで、それをスクリーンで出すというような形でしないと回線が安定をしない。いわゆる電波で飛んでると、情報、パケットのコリジョンといいまして、衝突が起こる可能性があるために、こういったZ o o mなどの会議にはあまりよくないというふうに言われております。そのためにL A Nケーブルを引っ張って確実に設置するというのが前提だと思いますので、この陳情にはなじまないのかなというふうに思います。先ほど渡辺議員のほうからもありましたが、防災対策であるとか、そういったところではまた別の観点での検証が必要であると思いますが、本陳情については不採択を主張したいと思います。

**○奥岩委員長** 次に、稲田委員。

**○稲田委員** 私も採択しない、不採択です。理由はいろいろとほかの委員さんも述べられていることに重なるところもございまして、あえて申すならばコロナ状況下でと陳情者も書かれておりますが、そういった中で人が集まっていく流れをつくるというのは相反しているようにまず感じております。それから、Z o o mの利用を推進するための云々ございましたが、Z o o mで使うとすれば商業利用、ビジネススペースと、それから個人利用に大きく分かれるかと思えます。ビジネススペースで使うものにあえて税金を使うようなことは積極的にはすべきでないと思えますし、それから個人で使われる方も趣味であるのか何か会議であるのかは分かりませんが、果たして個人の中のサークル的なものに対して、同じく積極的に税金を投じていくのかどうかというのは、ちょっと私には違和感がありますので、いずれにいたしましても採択しないということです。以上です。

**○奥岩委員長** 最後に、安達委員。

**○安達委員** この陳情を見て、届いたところで、提出者に直接電話かけて伺いました。その内容は、それぞれ聞かれたところと重なるところがありますが、遠くから、例えば東京なのかな、中央のほうから講師を呼んで、集会とか勉強会をしたいときに、今のコロナ禍だから非常ににくいっていうのですか、出張しづらいところの経費が浮くというようなことが私には印象的に聞こえてきました。そういうところでは、ちょっと判断に、この陳情のテーマに当たってるのかなという気はしました。それと、市の公の施設の環境整備を早急に求めたいというところで、情報政策の方にも伺いましたが、環境整備の整ったところも市の施設の中にはありますが、公民館とかそういうところはまだまだ不十分ですというところ、そういったところの経費がもし全施設をと言われるなら大変な経費を自分は感じましたので、早急に環境整備を求めますという要望のテーマではありますけれども、なかなかこれは市が責任を持って対応できるっていうのは大変困難かなと思いますので、採択しない、不採択を主張したいと思います。よろしくお願いします。

**○奥岩委員長** 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

陳情第83号、米子市の集会室等の施設にインターネットを利用できるよう、W i F i 環境を整備することを求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手…西川委員、又野委員]



**○奥岩委員長** 賛成少数であります。よって、本件については、採択しないことに決しました。

次に、先ほど不採択と決しました陳情第83号について、採決結果の理由を協議いたします。

採決結果の理由につきましては、先ほど各委員から出されました御意見を正副委員長において集約しまして、各委員に御確認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議ありませんので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは藤井様、ありがとうございました。

次に、議案第6号、米子市伯仙財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 議案第6号、米子市伯仙財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、米子市伯仙財産区管理委員7名の改選の時期の統一を図るため、改正しようとするものでございます。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第6号、米子市伯仙財産区管理会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号、米子市体育施設条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 議案第7号、米子市体育施設条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、体育施設の指定管理の実施方式の変更に伴い、各体育施設の使用許可を市民体育館の指定管理者が一括して行っていた取扱いを改めるほか、指定管理者による管理業務の在り方に応じた所要の整備を行おうとするものでございます。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第7号、米子市体育施設条例等の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第8号、米子市被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

○**辻総務部長** 議案第8号は、米子市被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。法に基づく支援金の支給対象の拡大により、鳥取県被災者住宅再建等支援条例の対象とする支援金について見直しが行われたことに伴いまして、本市におきましても同様の見直しを行うため改正しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○**奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

又野委員。

○**又野委員** この支給支援金の話ですけれども、県のほうも改正をされたということですが、この中には国の支援金の対象にならない場合とか、あと国の支援金の対象となる額を控除した場合とかあるんですけれども、例えばこれにプラスして国の支援金に県の支援金ももらった人とかは、市からの支援金はどうなるのかとか、県の支援金と併用とかできるのかどうなのか、そこら辺のことをちょっと教えていただければと思ひまして。

○**奥岩委員長** 藤谷防災安全課危機管理室長。

○**藤谷総務部主査兼防災安全課危機管理室長** この制度でございますが、県と市とで制度を組み立てているものでございまして、市民に対しましては市の制度で支給をするというところでございます。県ほうからは市のほうに補助金が下りてくると、こういった仕組みでございます。

○**奥岩委員長** ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第8号、米子市被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 議案第9号は、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本市職員の防疫等業務手当について、国家公務員の例に準じ、新型コロナウイルス感染症に係る防疫等業務に従事した場合の特例を設けるとともに、従前の防疫等業務手当の見直しを行うため改正しようとするものでございます。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

戸田委員。

**○戸田委員** 今の、業務に従事した日1日につき290円と定めておるんですけれども、これは国に準じてなのか。その根拠をちょっと教えてください。

**○奥岩委員長** 矢野職員課長。

**○矢野職員課長** 御質問に対します回答ですが、これは国に準じて改正させていただきたいと考えているところでございます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** それで、今のこの手当については、手当はまだ出しておらないと。これから、条例改正をした後になる。今まで従事した内容については、これは手当は全く発生はしておらないという理解でよろしいですか。

**○奥岩委員長** 矢野課長。

**○矢野職員課長** 支給のほうはまだしておりません。

**○奥岩委員長** ほかございますでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 今の戸田委員の質問にちょっと関連するかもしれませんが、この改正後ですけれども、今まで市の職員が従事していた、コロナ対応に関わって従事していた業務以外のこと新たに発生するという理解をすればいいのでしょうか。

**○奥岩委員長** 矢野課長。

**○矢野職員課長** 先ほどの御質問につきましては、コロナ対策業務以外のことにつきましては、本則のほうで対応していくということで想定しておりまして、コロナのほうにつきましては附則のほうで特例的に対応していくというようなことを考えております。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第9号、米子市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第10号、米子市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻部長。

○**辻総務部長** 議案第10号、米子市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、行政不服審査に係る審査請求人の押印が不要とされたことに準じまして、本市の固定資産評価審査委員会への審査申出人等の押印を不要とするため改正しようとするものでございます。説明は以上でございます。

○**奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第10号、米子市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号、事業契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

辻総務部長。

○**辻総務部長** 議案第23号、事業契約の締結についてでございますが、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業につきまして、記載の相手方、契約金額等により契約しようとするものでございます。事業概要といたしましては、米子市役所糶町庁舎の整備及び令和14年度年末までの間の維持管理を鳥取県における鳥取県西部総合事務所新棟の整備及び同期間の維持管理との共同のPFI事業として実施するものでございます。説明は以上でございます。

○**奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

又野委員。

○**又野委員** これまでも委員会とかでも話をさせてもらってるんですけども、この糺町庁舎については、やはり市役所の機能としては1つにまとめたほうがいいという考え、そしてPFI事業が行政のチェックが行き渡らないということの疑念が私はどうしても拭えないので、反対をいたします。

○**奥岩委員長** ほかございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**奥岩委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号、事業契約の締結について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手…安達委員、稲田委員、田村委員、戸田委員、安田委員〕

○**奥岩委員長** 賛成多数であります。よって、本件については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時39分 休憩**

**午前11時04分 再開**

○**奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総務部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、令和2年度防災ラジオ整備事業の進捗状況について、当局からの説明を求めます。

田淵防災安全課主任。

○**田淵防災安全課危機管理室主任** 令和2年度に着手いたしました防災ラジオ整備事業の進捗状況について、防災安全課より報告、説明させていただきます。

まず、事業概要を確認させていただきますが、この事業は大きく分けて2つございます。1つ目は、防災行政無線の放送をコミュニティーFMを通じて行えるようシステム整備すること。そして2つ目は、防災行政無線放送を行った際に、自動で電源が入る防災ラジオ放送受信機4,000台を購入し、自治会、消防団に無償貸与するとともに、一般世帯へ有償貸与することとし、高齢者、障がい者などの要配慮者に対する優先的貸与の募集期間を設けて実施することとしておりました。また、年度途中、消防庁から250台の無償貸与を受けることが決定し、これは地区社会福祉協議会、在宅福祉員の代表者、経済的に困窮する視覚障がい者などに無償貸与することとしておりました。

次に、事業の進捗状況について説明させていただきます。まず、防災行政無線とコミュニティーFMとの連携整備でございますが、この整備は昨年12月末に完了しております。本年1月12日からサービスを開始しております。2月末までに合計7回連携しておりますが、特に問題も発生せず、順調に運用できております。

続きまして、防災ラジオ放送受信機の貸与状況についてでございます。この貸与に係る

防災ラジオ放送受信機は、令和2年12月22日に市単独事業分として4,000台、本年3月8日に消防庁無償貸与分として250台、合計4,250台を調達しております。貸与の状況は資料2ページの表のとおりでございますが、現時点で613台の貸与が完了し、年度内には累計808台の貸与を完了させる見込みとしております。

なお、経済的に困窮する視覚障がい者に対する貸与につきましては、表中に3月下旬に自宅配送予定と記載しておりましたが、予定よりも早期に手配が整いましたので、本日以降対象者の自宅にラジオが配送されることになっております。

次に、優先貸与の募集結果について説明させていただきます。この優先貸与の募集は、令和3年2月1日から同月19日までの間、資料2ページ下段に記載の世帯を対象として実施し、結果、合計144世帯の応募を受けました。この144世帯につきましては、3月1日付で引換券を発送し、3月末までにラジオ放送受信機を取扱事業所で受領していただく予定としております。なお、一般募集用の在庫3,356台につきましては、優先貸与を終了したことから、一般貸与へと移行しまして、貸与者を募集することとしております。一般貸与の募集は、令和3年4月中旬から同年5月中旬までの間、市内に住所を有する世帯主を対象として募集し、令和3年6月頃から受渡しを行う予定としております。また、この一般貸与の募集に当たりましては、令和2年度防災ラジオ整備事業の予算の一部を令和3年度に繰り越して実施する予定としております。

最後に、資料3ページの下段に記載しておりますが、聴覚障がい者の態様に合った緊急情報の伝達手段について、ラジオ整備事業と並行して検討してきた結果、令和3年3月から障がい者支援課と当課が連携し、防災ファクス・メールサービスを開始しましたので、参考にこの場でお知らせさせていただきます。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

戸田委員。

**○戸田委員** 今の一般世帯に有償貸与、これ2,000円とすることなんですが、この根拠って何か考え方っていうのをちょっと伺っておきたいと思う。何か、消防団等には無償でやって、一般世帯からは2,000円を頂くというような考え方っていうのは、その辺の根拠っていいですか、その辺のところをちょっと伺っておきたいと思います。

**○奥岩委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 御負担いただく2,000円という金額でございますが、当初は、令和2年度の当初予算の編成を1年前のこの議会、委員会等で御説明させていただいたときには、他都市等の状況も踏まえて3,000円程度でお願いしてはっていうふうな考えを御説明してまいりましたが、その後、他都市の状況や、調達金額が予算で予定していた金額よりも低い額で調達もできましたので、それを幾らかでも下げたいということで2,000円まで下げてきて、全体1万円、1万1,000円ですかね、程度の機械なんですけれども、その一部、2,000円っていうのを1回限り御負担いただけないかっていうことで、一般の貸出しのほうの方々には、貸与の場合には御負担いただきたいという考え方でございました。一方、自治会とか消防団っていうのは、これはまさに地域でもって防災の共助の担い手として頑張ってください方々ですので、御負担なく、緊急時にはいち早く緊急情報を取得していただきたいということで、無償で配付をさせていただいているところでござい

ます。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** そこで自治会、私も自治会の自主防災を持っておったんですけど、その辺のところ、片方は、私は無料で借りたと、そういうような話の中で、一般の方は2,000円ですよということで、そこを市民の方々に受け入れていただけるかどうか、その考え方が。そこにある程度、錯綜するようなことがあってはならないかなど。もう一つ考えれば、防災に関する事だから、逆に公費を投入してでも無料でも扱うというような選択肢はなかったのかどうか。やはりその2点をちょっと伺っておきたい。

**○奥岩委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 防災ラジオを無償でっていう考え方なんですけど、我々、防災緊急情報を市民の皆様方にお伝えする手段っていうのは、実は、議員の皆さん御存じだと思いますが、防災行政無線、トリピーメール、それからいろんなテレビ番組のテロップ文字放送ですか、そういったものとか、あとはインターネットでもって防災行政無線の内容がホームページで確認できる、それから電話すると聞き直しサービスとかっていうのが聞けるといふような、多様な情報を一定の投資をさせていただきながら用意をしてみました。その中で、防災行政無線についての課題といたしましては、やっぱり一番今心配になっておりますのが、台風とか大雨のときに、どうしても室内で防災行政無線が聞こえにくいということで、何か代替の手段、補完するような手段ないのかっていうことで、ラジオというものを、防災ラジオっていう事業を他都市でもやっていますんで導入してはっていうことで令和2年度から着手いたしました。基本的には我々が将来に向けての大きな考え方をしておりますのが、今インターネットが普及をしておりますので、やはり大分高齢者の方々もスマートフォンなんかをお持ちの方が増えておりますので、そういったスマートフォンで、インターネットを通じましていろんな緊急情報を取得していただく、将来の形は、そういった方向を見定めつつ、今過渡期だと思っておりますので、ラジオというのはアナログ的なものなんですけど、それを御負担を一部いただきながら、希望される方にはそれを使わせていただくと。基本はただ、なるべく、これからPRしていきますけど、自治体DXなんかも始めますけど、基本的にはインターネット利用っていうのがお互いに便利ですし、よろしいんじゃないかと。そういったことで考えているところがございますので、まあ過渡期の施策として希望される方に2,000円ということをお願いをしております。

それから、そういう中でも、先ほど説明がありましたけど、どうしても要配慮者の中には、本人の希望だけじゃなくて、市としても持つてもらったほうがいいわっていう人もあるわって議論が、やっぱり事業を進める中でありまして、先ほどありましたけど、消防庁から無償で250台頂きましたので、その250台をどう配らせてもらおうかと検討したときに、目の見えない視覚障がいのある方、こういった方はスマートフォンを使うということも使いにくいですし、音声を流せば、もしかして読み上げソフトでできるのかもしれないんですけど、そういった方は優先的に我々としても配慮すべきだということで無償で配付をさせていただいたところがございます。そういったことが、ちょっとお答えになっているか分かりませんが、そういったいろいろなことを考えて今があるということで御理解いただけたらと思っております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますが、私も先般自治会の活動で、ボランティアで100人ぐらい集まって、やはりラジオですよと、その声をよく聞きました。アナログはやっぱり…（聞き取れず）…。今おっしゃったように、一つのICT化に向かっていくのもよく理解するんですけども、やはり高齢者とかそういう方々については、そういう声を伺うものですから、やはりそういう方々に配慮するような、私は今の対応があってもよかつたのではないかなと、私はそう思います。だから2,000円ということが高額なのかどうなのか私は分かりませんが、高齢者の方々にとっては、年金者にとっては高額だと私は思っておりますので、今施策を推進するのはいいんですけども、まあひとつ、今の考えるところがあれば、また一つの選択肢の中で御考慮いただければというふうに私は思います。終わります。

**○奥岩委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 説明してもらっているかもしれませんが、確認で。ていうのは、幾つか手元に来たって人があって、よく聞かれるものですから。貸与、貸与って、無償とかいろいろあるんですけど、貸与期間っていうのですね、それがどうなのかと、これはもらったものなのかっていうことをよく聞かれます。それと、貸与期間内に故障した場合、修理は市がしてくれるのかということ。それと、落として壊したりしたときに、瑕疵があるのか、その修理もしてくれるのか。いわゆるずっと貸与なら、家にある間中、市が修理してくれるかどうかということをよく聞かれるものですから、ちょっとそこを教えてください。

**○奥岩委員長** 田淵主任。

**○田淵防災安全課危機管理室主任** 10年間という貸与期間年数を設けておまして、貸与期間は10年ということで定めております。ただこの10年間を超えますと、貸与期間を過ぎますことから、皆様に自由に使っていただくというような方向に持っていこうかなというふうに考えております。故障した場合についてなんですけれども、瑕疵担保期間が1年半ありまして、この期間につきましては無償で対応をさせていただこうかなというふうに思っているところなんですけれども、2,000円を超えるような故障、瑕疵担保期間過ぎた以降に発生した場合は、市民の皆様に御自身で負担していただくかなというふうに思っております。それ以上かかる修理につきましては、市のほうが再貸与というところで改めて新しいラジオを貸与していくというふうに考えております。以上でございます。

**○奥岩委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 何か10年で、瑕疵担保が1年半ですか。ちょっとよく分かんないんですけどね。貸与っていうのは、これは持ち主が米子市だと思うんですけどね、10年間は、と思います。それは書いたものを、まず受け取られる方に渡して説明がしてありますよねってことがひとつ、役職によっては引き継いでいくというのがありますよね。その場合、分からなくなったみたいな話もあるんじゃないかっていうのがあります。こういったときにはどういう対応をされるのかお聞きしたいと思います。

**○奥岩委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 家族の中で引き継ぐっていうのは、基本的に市にその旨届けていただければ結構だと思うんですけど、今おっしゃったのは、代々引き継いでいく中で、その機



械が見えなくなるとかっていうことだと思いますけど、基本的にはそれも届けていただきつつ、その後、新しいものを御用意したほうがいいのかっていうことをその方々にちょっと相談をさせてもらって、その後どうしていくのかってというのは、その都度対応方法を考えていきたいと。基本的には再貸与っていうことをできるように、故障したときに新しいものが渡せるよう、あるいはなくされたときに次が渡せるように、今大量に募集をするっていう期間を事業開始直後ですからやっておりますけど、これが落ち着いてきましたら、一定個数だけの機械を在庫として持ちながら、いろいろな先ほど来おっしゃるいろんなケースに、我々としては臨機に対応できるような事業運営に切り替えていこうかなというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** これ、再質問なの。最初の質問に答えてもらってないんだけど。そういったことを含めて貸与した人に説明なり、瑕疵の期間なり、これがありますよってというのが伝わってますかっていうのが最初の質問だったんで。なぜかというとか聞かれるんですよね、どうなんだろうって言って。だから、ただ単に読んでないのかっていうところをちょっとお聞かせください。

**○奥岩委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 一部おっしゃってる中で、十分に伝え切れてない部分があるのかなというふうに今感じておりますし、今後その辺のところを改めて徹底をしていきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 1万数千円して、貸与という形でも最終的に10年たったら、どうぞ使ってくださいって言いながらも、この台数だとかなりの予算使ってますんで。そこら辺、僕らも役として聞かれるんですけど、そういったことはきちっと使用していただく方に伝わるように、今後、配付が進みますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今、最初のところで説明を細かくされたと思うんですが、一つ聞き落としたのかも分かりませんが、少し細かくなりますが、募集方法を教えていただけますか。期間とか対象者は今言われたとおりでと思うんですが、方法を教えてください。

**○奥岩委員長** 田淵主任。

**○田淵防災安全課危機管理室主任** 募集方法なんですけれども、まず米子市のほうが、申込用紙を市内各公民館、29公民館ありますが、こちらのほうに配架させていただきます。そのほか、市のホームページでありますとか、ダラズFMのほうに置かせていただきます。周知をさせていただきます。あと、広報については広報紙、広報よなごであるとか、新聞にも掲載されるかもしれないですけど、そういった広報を使いまして、市民の方に知っていただいた後に、市民の方に直接申込書を入手していただきます。

その後、郵送で、申込書を封筒に入れていただいて、防災ラジオの受付センターというものを民間事業者に頼んでおりまして、こちらのほうに郵送で申し込んでいただきます。それで貸与の決定をさせていただいて、該当者の方に引換券を送らせていただきます。

引換券には、申込み段階のときに受け取っていただく場所の希望を取っております、原則として希望に沿った形で引換券に引渡し場所を記載しておりますので、その場所に

行っていただいてラジオに引き換えていただくというような流れでラジオの貸与を行っていく予定でございます。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 何が言いたいかっていうところもあるんですが、実は昨日、自分の家に帰ったら、県のほうから防災ハンド手帳ですか、いわゆるコンパクト版がもう届いていまして、いわゆる令和3年度の分だと思っておりますが、配達業者さんがもう、いち早く持って来ましてって言って自分の家に持って来られて、私、和田の担当世帯に配る予定にしておるんですが、いわゆる年度替わりですので、非常にいろんな文書がたくさんやってきますので、そここのところは、今、市報にも掲載しますっていうことですから、市報にはもう原稿がいつてると思えるんですけども、配布物には来るのは早く来るものもありますけども、4月以降遅くなる可能性もなくはないので、そここのところのいろんな形で募集、啓発をやっていただきたいなというのが思いです。よろしくお願いします。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** これまでの答弁の中でちょっと重なる部分があるかもしれませんが、優先的貸与の募集をして、応募総数が144世帯ということで、私の中では何かちょっと少ないような感じがしたんですけども、実際必要な方っていうのはこれで行き届いていると思われているのか。それで、まだまだ実際おられるだろうということで、今一般貸与のほうに、一般募集のほうに移るみたいですけども、引き続き優先貸与の対象者、受付はするとは思いますが、まだまだと思われるようでしたら、そちらのほうの案内とかもまだ引き続きされるのかどうなのか、そこら辺を聞かせてください。

**○奥岩委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** まず、引き続き優先貸与の方々へのPRの部分ですけど、それは優先貸与のときに行ったようなPRを改めて、重ねて行いたいと思っております。我々も、もしかしたら御存じじゃない方もいまだにおられるかもしれないということは想定しております。そのためにも一般の方々への一般のPRに加えて、以前優先貸与のときしたようなPRを、障がい者の支援団体に御協力いただくとか、社会福祉協議会に御協力いただくとかも含めまして、重ねて行いたいと思っております。

前段の御質問は、その144台の状況的な話だったと思うんですけど、はっきり申し上げまして、多かったか少なかったかという感触を何かをもってはかるってことはちょっとできないんですけど、強いて言えば、優先貸与の条件に設定いたしましたのが、いわゆる防災の要配慮者の名簿をつくっておりますけど、それが1万人以上登録されております。そういった方々を世帯数に割り戻しますと、恐らく数千はやっぱりあるんだろうなど。その中で、結果として144台ではあったんですけど、考えますに、分析というわけではございませんけども、一つ考え得ることとしましては、まず、当初予定していませんでした視覚障がい者1級、2級の方々に無償で配付した数があるということ。それから、資料にも一番末尾のほうに書いておりましたが、聴覚障がい者の皆様への防災ラジオの利用について、これも説明を担当のほうで行かせましたが、あわせてファクスサービスの御説明もさせていただきまして、どちらかというところやっぱりファクスサービスのほうが利便性が高いというような評価もちょっといただきまして、そちらのほうに流れたのかなってというようなことも考えてます。あとはやっぱり、先ほども少し戸田委員の御質問に答え

ました中に入れておりましたけど、案外にインターネット活用っていうのが何らかの形でなされているんじゃないか、そういったふうに今は考えているところでございますけど、いずれにしても重ねてPRをして、使っていただくべき方々に使っていただけるようにPRしてまいりたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 実際に、もしかしたら本当は必要だと客観的に見たら思われる方、まだ持っておられない可能性もありますんで、また引き続きよろしく願いいたします。以上です。

**○奥岩委員長** よろしいですか。

それでは、次に、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画について、当局からの説明を求めます。

辻総務部長。

**○辻総務部長** 米子市公共施設等総合管理計画に基づきます個別施設計画を取りまとめましたので、御報告いたします。お手元の資料を御覧いただきたいと存じます。13ページから成ります計画及び総括指標と121施設分の個票から構成しているところがございます。なお、3月12日でございますが、整理番号7-1につきまして差し替えをさせていただきましたので、改めて御連絡させていただきます。

まず、この資料等についての説明に当たりまして、初めにお伝えしたいことがございます。このたび御報告する個別施設計画は、各施設所管課が作成いたしました現時点におきます各施設の状況について記載した個票、それぞれの票を取りまとめたものでございます。したがって、全体としての数値等の精査につきましては、これからでございます。今後、令和3年度に実施予定の総合管理計画の改定作業と併せまして、この内容につきましてしっかり精査していくこととしております。

そういたしますと、計画の御説明をさせていただきたいと思っております。まず、1ページ、第1の目的及び位置づけでございますが、本市では平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定し、面積削減目標を立てまして、財政負担の軽減・平準化や最適な配置を目指しているところがございますが、今回御報告いたします個別施設計画は、市の保有する施設の個別の状況を把握し、それを総合管理計画に反映させることで見直しを図ることを目的としております。

次に、第2、対象施設でございますが、個別施設計画を策定することとした施設は、総合管理計画に掲げます公共建築物及びインフラ施設でございますが、次に掲げるものは策定しないこととしております。1つ目、別途個別の計画などを策定しているもの。2つ目、廃止する予定があるもの。3つ目、100平方メートルに満たないなど、長寿命化の必要性が低いもの。4つ目、普通財産など総量抑制の対象外となっているものでございます。先ほど申し上げましたような施設につきましては、今回の計画からは除いておりますので、このたびまとめました概算費用等は、本市の施設全体の像ではないということを御承知いただきたいと存じます。

続きまして、第3の計画期間については、令和3年度から令和12年度までの10年間といたします。

そして、第4、対策に係る概算費用の概括でございますが、冒頭でも申し上げましたとおり、数値は各課の見込んだ経費をそのまま取りまとめたものございまして、現時点で年

度ごとに大きなばらつきが見てとれます。今後、計画の策定目的でありますところの財政負担の軽減・平準化に向けました精査を行っていく必要がございます。

第5、計画の推進、見直しについてでございますが、皆様との情報共有に努めまして、ライフサイクルコストを意識し、かつニーズに応える施設維持や統廃合の検討を図りながら計画を推進し、適宜改定することといたします。

5ページからの概算費用総括表は、121の個票に記載されました対策の概算費用を一覧化したものがございます。10ページ以降には、施設の類型ごとに、その対策費用をグラフでお示ししましたので、参考に御覧いただければというふうに考えております。

最後に、個票でございますが、計画の中でお示しした対象施設につきまして、各所管課が作成したものでございます。別冊の個票、厚いほうを御覧いただきたいと存じます。

整理番号1-1、市役所本庁舎を例に御説明いたします。個表の表面には主に施設の現状を記載する様式となっております。所管課におきまして施設の老朽化の状況を定期的に把握することが重要となっております。裏面には、まず対策の優先順位の考え方、次に対策の実施時期と概算費用の記載欄がございまして、費用欄は、前半5年を詳細に、後半5年を一括して記載するようになってございます。本庁舎の場合、築45年目が到来する令和9年度をめどに、長寿命化改修する基本的な方針が記載されておきまして、優先順位の考え方として長寿命化改修を優先し、その他の修繕、設備更新は最小限にとどめる考え方が示されております。実施時期と経費につきましても、方針に沿ったスケジュールが記載されております。なお、施設の経常経費で対応可能な修繕につきましては、この個票の中に記載しないルールとしておりますため、施設によりましては計画期間内に金額が表れないものもございます。

以上、精査はこれから行う状況ではございますが、今回各施設の状況を取りまとめて見える化したところでございます。今後、個別施設計画の見直しを重ねて、より精緻なものとしていたしまして、総合管理計画に反映させ、計画全体の目的であります財政負担の軽減や施設の最適配置に取り組んでいきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 何点かお聞かせください。まずは取りまとめ大変お疲れであったと思います。

いわゆる個別計画をつくられてみて、全体を眺められて、率直な感想というか、1個1個詳しく言ってくださいというわけではなくて、ここから見えてきたものがどのような把握をされていらっしゃるのか、部長さんでも副市長さんでも、市長もいらっしゃいましたね、答弁者は限定しませんが、どなたか一言いただきたいと思います。

**○奥岩委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** 正直なところを申し上げたいと思います。今回、この個票を2年ぐらいかけて、各所管課のほうにつくってよっていうことをずっと、お尻たたくといいですか、お願いしてきたところでございます。所管課におきましては、やはり自分のところで持っている施設というのをどのように管理していくのかっていうことにつきまして、この個票をつくるに当たり様々に考えることがあったと思いますし、また営繕のような専門のところ

に、どのくらいお金がかかるかというような話をする中で見えてきた課題といったこともあったように聞いております。そういった意味では、今はまだ取りまとめたところではありませんけれども、これをスタートに、今後施設の個々のものをしっかりうまく管理していきたいというふうに、使えるこれはいいきっかけだったなというふうに思います。また、この施設に、今回の個票に載っていないもの、例えば学校でありますとか市営住宅、それからインフラ系で市道とか橋梁などが、これにはないわけがございます。そういったものは個別に別の機会でご報告させていただいておりますが、そういったものと足し合わせていきますと、やはり金額的には大きなものになるなというのも実感として思いました。

財政課のほうでつくります中期財政見直しにおきましても、大体の毎年の公共事業というのは、フレームをつくっているところがございます、この公共施設の負担の軽減とか平準化ということは、より一層重要な課題として浮き彫りになったなというふうに思いました。以上です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 御丁寧に説明ありがとうございます。4ページですかね、多分、今部長が答弁されたことで大分含まれているかと思いますが、確認でちょっと伺いたいんですけども、大きい2の中段以下、計画の見直しというところで、1段落目の終わりで見直しを行う予定という云々は、始まったばかりですから、ここで見直しってということが触れているのは、要はこういう計画ってというのは定期的にやっていくもんですよという見直しなのか、それとも個別で施設を全部見渡したところ、これはもうすぐにでも変える部分が見えてきているからこの表現をされたのか、どちらかだと思うのですが、教えていただけますでしょうか。

**○奥岩委員長** 東森調査課行政担当課長補佐。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** 個別施設計画の見直しについての考え方でございますけれども、今個票、各施設所管課に作成いただいたところなんですけれども、現時点で今後の方針がまだ定まっていない施設もあります。今まさに計画というか方針を定めようとしているところもあります。そういったところは、そういった方針が定まり次第、適宜この個別計画を見直しをかけていくということになりますから、基本的には、毎年見直すタイミングはあるとは思っております。ただ、全ての施設が毎年見直しがかかるかどうかというのは分かりませんが、一応適宜見直しをしていくということでございます。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 少し補足をさせていただきます。委員がおっしゃったことは、実は両面あります。今、担当のほうからも御説明しましたが、施設の状況に応じて、その都度実態に合わなくなる部分があれば、それは直していきますが、この総合施設計画というのは、個別施設計画を全体計画に反映させて全体を眺めて、財政負担とか、あるいは全体を見たときに部分最適と全体最適は違う場合がありますので、全体最適で見たときに調整すべき事柄は何なのかということ把握して、これを今度、個別施設計画にフィードバックしていきます。というサイクルをずっと繰り返していくんですね。したがって、今何年とは決めてませんが、5年とか10年、最低10年ぐらいたてば、そのサイクルの結果を1回並べて見て、もう1回見直しをするということ、これを重ねていくと。それを見える形で重

ねていくというのが、この総合管理計画の趣旨でありますので、そのように活用していきたいと思っております。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 分かりました。少し細かなことを聞かせてください。この個票のほうは、PDFデータか何かでホームページに載せられた。ちょっと既に載っていたらすみません。というのは、DX化もしなきゃいけないですし、PDF化するだけでは、ただペーパーレスになるだけで、要は私、横串が刺したいんですよ。既に出ている学校施設と見比べたいですし、これ紙だと何ページもめくってやらなきゃいけないくて、まだ紙かPDFか、要はデータ化はなかなか、欲しいデータがまだ手に入れられる状態じゃないんですけど、一応PDF化されるような予定はあるかどうかだけ、端的にお聞かせください。

○**奥岩委員長** 東森課長補佐。

○**東森調査課行財政調査担当課長補佐** この計画の公表の仕方でございますけれども、ホームページにも公表するつもりでございます。データ化をして貼り付けて、皆さんに見ていただきたいというふうに考えております。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 最後にいたします。まだ個別計画をつぶさに見ておりませんので、的が外れてる内容でしたら御容赦いただきたいと思うんですが、個票のほうの整理番号2-1、2、3、4についてです。所管が学校給食センターですので、ここじゃないと言われてしまったらそれまでなんですが、見方を教えてほしいんです、考え方を。といいますのは、2-3、4ですかね、運営上の課題というのがページの下段に書いてございまして、その最後に、要は、労働安全性の面からも改善を要すると、これ結構厳しい指摘ではないかなと思うんですよ。この改善を要すると、指摘というか、発した方はどなたなんですか。給食センターの建物の施設長なのか、学校教育課長なのか、それとも教育長なのか、どなたがこれを判断されたんでしょうか、お聞かせください。

○**奥岩委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 詳細は教育委員会のほうに確認する必要がありますが、これは各部局で責任を持って取りまとめて提出をしておりますので、最終的には教育長が決裁して出したものだとして、このように理解しております。ちょっと補足しますと、この給食センターのいわゆる室温の問題というのは、かねてから教育委員会のほうからも指摘がっておりますが、一方で、どの時期に実行するののかというのは、なかなか簡単な話でなくて、今検討をしているという状況にあるということだけ申し上げておきます。以上です。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 副市長の答弁の中に含まれてしまったんですが、それでもお聞かせください。2-1、2-2のほうのそれぞれ2ページ目、どう言えがいいんですかね、対策の優先順位の考え方という項がございまして、要は第1、大谷町のほうの給食センターと、それから流通業務団地の第2給食センターのほうのそれぞれの対策の優先順位の考え方の、対策の優先順位について、枠の下のほうなんですが、優先順位が1位って書いてあるんですね。先ほど例にしました河崎、弓ヶ浜ですか、尚徳の共同調理場は2位になってるんですね。先ほどの運営上の課題については、適合しないとか改善を要すると書いてあるほうが2位で、大谷町と流通町のほうは1位なもんですから、どういう検討が行われてこれはって

うのは多分所管の教育委員会でやってくださいということかもしれませんが、要はそういうことなんです、各所管で判断したものがここに載っていると。だから、全体的な精査はまだまだこれからやりますよという、最初のほうの答弁にまた戻るといような認識で現時点ではいいか、これは確認だけさせてください。

○**奥岩委員長** 伊澤副市長。

○**伊澤副市長** 結論から申しますと、そのとおりであります。取りあえず所管部局のほうで、部局内できちんとまとめて出してくださいということで、今合体しまして見える化したわけですけども、冒頭から申し上げているとおり、全体的な面、あるいは計画相互の調整の面で必要な精査等はこれからやっていくという状況であります。以上です。

○**奥岩委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** すみません。考え方っていうか、表の見方で、個票で土地の形態と借地期間が載ってますよね。何か所かは借地があるっていうので個票の中に出てるんですけども、ふれあいの里もありますし、福米体育館とかスポーツ施設もありますよね。第2庁の問題でも借地問題等もあって、建物自体が廃止とかってあるんですけど、今後こういうこの個票の中で、借地がある建物については、存続するならばそういった解消も目指すというつもりでこういった記述があるのか、考え方を持っておられるのかっていうのが一つと、総務管財課長がおられるので1点だけ、加茂公民館ですね、これ最近建ったばかりですが、これも借地がありますよね。私はそこへ建てなきゃいけないというので、借地は絶対駄目だっという考えではないです。やっぱり建てる目的の中で売ってもらえないなら借地しなきゃいけないかもしれませんが、これ分かればですけど、どの部分を借地にしてるかって、これは分かればいいですよ、すぐに分からなかったらあれですけど、ちょっとこの2点を教えてください。

○**奥岩委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 土地の形態の借地という欄でございまして、この個票の様式そのものは国が定めたものでございまして、やはりこういった欄をしっかりと設けることで、議論をしていくといった土台になるものであると思います。借地につきましては、従来から買取りまたは借地料の低減ということがうちの目標になっておりますので、そこら辺りは今後もしっかりやっていき、また御報告したいと思います。加茂公民館のことは課長のほうからお願いします。

○**奥岩委員長** 瀬尻総務管財課長。

○**瀬尻総務管財課長** 今の加茂公民館の借地の件についてでございますが、加茂公民館の借地の場所というのが仮の進入路になっておりまして、県の事業が完了しましたら、県のほうで借り受けるような形になっております。以上です。

○**奥岩委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** だから契約は令和3年3月31日ってことですね。はい、いいです。

○**奥岩委員長** 戸田委員。

○**戸田委員** 10ページを見ていただくと、今の年度別の概算費用額合計がここに記述しておられるんですけども、先ほども中期財政見通しを立てなければならぬという話だったんですが、令和4年度に5億8,000万、令和5年度には約22億と、これだけ4倍弱の差が出てきておる。この10年間では120億ぐらいの予算を用意していかなければ

ならないということなんですけれども、やはり私は今の財政の負担の、いわゆる平準化を図っていくという観点からいけば、もっと早く中期財政見通しを私は立案していかなければならないというふうに思っておりますが、その辺のところはどのように考えておられるんですか。

**○奥岩委員長** 下関次長。

**○下関総務部次長兼財政課長** 個別施設計画と中期財政見通しとの関係というところでの御問合せだと思いますけれども、中期財政見通しのほうにつきましては、毎年ローリングをしております。毎年見直しをかけて、大体9月議会の際に御報告をさせていただいております。毎年見直しをかけて、今回も実際今、個別施設計画が各担当課のほうから出そろった形で、取りあえずは集約を、集計をさせていただいたというところがございます。これから実際にどういう形で平準化をやっていくのか、あるいはどういった具体的な事業を優先順位つけてやっていくのかといったところを今後の、令和3年度の9月議会で御報告させていただければなとは思っておりますけれども、その中で中期財政見通しのほうに反映させていきたいというふうに考えております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** ローリングはよく理解するんですけれども、令和4年度には6億弱、令和5年度は先ほど言いましたように22億ということで跳ね上がってくると。この辺の平準化ということからいけば、やはり逸脱する分も出てくるので、もっと早急に中期の財政見通しをきちっと示されて、その辺のところも当局も理解しておられるんでしょうけども、議会にも示されて、この辺のところを対応していただきたい、私はそう思います。終わります。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっと漏らしたかもしれませんので、確認になるかもしれませんが、冒頭、総務部長が言われたところの概要のところなんですけど、第4、3ページの公共施設等の対策に係る概算費用の概括の項目なんですけど、ちょっと言葉尻取ってすみません、後半の部分ですけども、公共施設等における整備内容を精査し、費用の軽減化を図りつつありますが、この整備内容を精査して、いつ頃に何か総まとめをしたいというお考えがあるのか、そこをちょっと教えていただけませんか。ちょっと聞き漏らしてたらごめんなさい。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** これも先ほど少し御説明申し上げましたが、この計画をまとめました、今年これを令和3年度に総合管理計画という全体の計画に反映させる段階で、その時点で内容を精査して、必要な部分については調整をして全体に反映させていくということになりますので、少なくとも令和3年度中にはその作業をやりたいというふうに考えております。そうしないと、全体計画に反映したときに、今、戸田議員のほうからも御指摘いただきましたけど、全体の平準化というのが見えない形になりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。以上です。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** まとめられて大変だったというのもあって、これからまださらに作業が大変かなと思う中で、資料をもらって読み切る時間がちょっとなかったんですが、個票の中に設置期間の表し方の中で、和暦と西洋暦があるんですけど、できるだけ西洋暦に統一して



もらうと見やすいかなというところがありました。あとの書いてない項目、書いてある項目それぞれありますが、施設の設置年、何年何月が昭和何年とか西洋暦で書いてあるところがあるんで、そこは統一していただきたい。お願いします。

○奥岩委員長 ほかよろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 次に、旧米子公共職業安定所跡地等の取得について、当局からの説明を求めます。

瀬尻総務管財課長。

○瀬尻総務管財課長 旧米子公共職業安定所跡地等の取得につきまして報告させていただきます。

初めに、概要でございますが、旧米子公共職業安定所跡地等は、土地の敷地面積約1,767平米で、建物の延べ床面積は、車庫等を除き事務所、会議室等を合わせて約1,022平米でございます。取得につきましては、今後の庁舎再編の中で廃止が予定されている旧庁舎新館の代替施設として確保するものであり、取得後は旧庁舎新館の入居団体の移転先のほか、書庫、倉庫及び会議室としての活用を計画しているところでございます。

次に、手続の進捗状況でございます。下記のこれまでの経過のとおり、取得を目指し、令和2年4月30日から国との間で手続を進めてまいりました。令和3年3月2日に国と見積り合わせを行った結果、当該財産の処分価格が2,079万8,891円に決定し、これを受けて、普通財産売払申請書を国に提出したところでございます。

最後に、今後の予定でございますが、今年度末までに早急に契約締結、代金の支払い、所有権移転登記の手続を進め、取得完了に努めてまいりたいと思っております。取得後は、令和3年度に補正予算措置により改修工事を行い、年度内に入居団体の移転を始める予定としております。報告は以上です。

○奥岩委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

稲田委員。

○稲田委員 最後の今後の予定のところでお聞かせください。入居団体の移転っていうことで、これは今、旧庁舎、そこに所在されている方たちが移転する予定と伺ってましたが、その内容でよろしいでしょうか。確認でお聞かせください。

○奥岩委員長 瀬尻総務管財課長。

○瀬尻総務管財課長 今現在、旧庁舎を利用されておられます団体さんに、ハローワークのほうに移転のほうを検討してまいりたいと思っております。

○奥岩委員長 稲田委員。

○稲田委員 ちょっと多少入れ替わりがあったりするので、今、幾つの団体があるかとか、ちょっと私も把握してないんですが、数はいいいですが、その方は皆さん旧ハローワークのほうに行かれると。いや、これを機にここで終わりにしますわと、移転せず市の関係先にはもう居を構えませんみたいなどころがあったかどうかお聞かせください。

○奥岩委員長 瀬尻課長。

○瀬尻総務管財課長 一部の団体の方は旧ハローワークのほうに移転するっていうこともありますが、今のところまた改めて、入っておられる団体さんのほうに移転の有無を確

認させていただきまして、それによってまた検討させていただきたいと思います。ただし、旧ハローワークの事務所の部屋が、今入っておられる団体が全部入られるかといったら、ちょっと入れない可能性もありますので、その辺は検討させていただきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後にしますけれども、もともと旧市役所に入居された経緯もありますし、今回の移転の話は最近ではなくて、要は旧庁舎を、ハローワークではなくて、あの建物自体をいつか廃止しますみたいな話が出たときにいろいろなやり取りがあったことも、一部分承知しております。今後、ハローワークに移られたと、じゃあどれぐらいの期間まで、もう未来永劫なのか、そういうところも一度、ちょっと時期としてはもう逸してるのはもう重々承知しておりますけども、どこかで基準なり整理をされたほうが。こっちも聞かれるんですね、あそこ入ってるのはどういう経緯ですかとか聞かれて、分かる範囲では答えますし、分からないことは答えられませんけど。今回、たまたま移転で移られて、経緯はこれこれですというのは、今述べられてる分に入ってますけど、やっぱ将来に向かってその辺の基準なり、場合によっては賃料があるとかないとか、そこら辺も踏み込んだ形で私はやっていただきたい。というのは、総合管理計画の話も出ていて、総面積を要は削減しようという中で、ここは別枠です、ここも別枠ですを始めますと、なかなか進みません。ですから、こういうところからきちつきちつと総合管理計画を意識していただいてやってほしいということです。最後のは意見ですけど、答弁いただければ助かります。

**○奥岩委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 御指摘はきちんと受け止めたいと思います。実は、もちろん今時点で十分な調整、整理ができてはおりませんが、我々もそういう問題意識は持っております。ただ一方で、今入っていただいている団体っていうのは、議員も言っていたとおり、いろんないきさつがあって入っております。それを今やめてしまうと、例えば運営的に成り立たないといったような事情がほぼ認められる団体ばかりであります。分かりやすく言うと、建物から出ていっていただいて、その分をお金で補助しましょうかみたいな話になるのもおかしい話でありますので、そこをきちんと整理して、ただ一方で、なぜ入っていただいているのかということの理由を整理する必要があると思いますので、今回のこともきっかけに、可能な限りそういった整理に努めたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** ほかがございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午前 11 時 58 分 休憩**

**午後 1 時 35 分 再開**

**○奥岩委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から3件の報告を受けたいと思います。

初めに、他市における立地適正化計画の策定状況について、当局からの説明を求めます。

相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** では、他市における立地適正化計画の策定状況について、報告をさせていただきます。

まず、資料一枚物のほうを御覧ください。まず、都市の策定状況の調査についてですけれども、令和2年12月議会の補正予算で計上させていただいたんですけれども、令和3年1月から先進地の視察を予定しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等の影響によりまして、先進地視察については自粛のほうをさせていただきました。そういったこともありまして、中国地方の立地適正化計画、これを作成している市、こちらのほうから福山市さんほか15都市について、策定状況の調査を行いました。一枚物のほかに別紙ということで、調査結果をまとめたものをつけさせていただいております。立地適正化計画作成費用や作成期間、各市の誘導施設、居住を促進するための施策、都市機能誘導に関する施策などを電話による聞き取りやホームページ等を参照しながら調査をいたしました。

続いて、調査結果についてです。まず、作成期間についてですが、立地適正化計画の作成の期間につきましては、どの都市も大体4年以上の期間を要していました。先ほどもありましたが、鳥取市さんについては着手から7年経過されてるんですけれども、未策定の状態ということだそうです。こういったことを広域に合併された市とかは、各旧市町村部でそれぞれの市街地があったりということで、居住誘導区域に設定されなかったところが今後住めなくなってしまうのではないかというような誤解があったりというようなことで、なかなか市民の合意形成が難しくなっているというふうに伺っております。

続きまして、委託業者についてです。立地適正化計画の業務委託につきましては、検討内容が専門的であり、都市計画マスタープランの作成など、都市計画分野の業務実績を求めています。人口密度変動や防災に関するシミュレーション分析などができる業者への受注というのがなされている状況でした。

次に、誘導施設についてです。各市の誘導施設につきましては、立地を維持していきたい施設や誘導を図りたい施設、こういったものが誘導施設とされておりました。例えば、病院ですとか複合施設というようなものが見られました。また、中には介護福祉施設とか保育所といったものは都市機能区域以外にも地域に必要な施設であるということで、あえて誘導施設ということで設定をしてないという市もございました。

次に、居住を促進するための施策、都市機能誘導に関する施策についてです。各市において国などによる支援が受けられる施策だけではなく、居住を促進するための独自の支援策や、都市機能誘導に関する独自の支援策を実施することにより、都市機能の充実や町なか移住が増え、快適に暮らせるまちづくりということで進められておるようです。例えば、居住を促進するための独自施策としましては、町なか居住を推奨する助成制度の創設。また、都市機能誘導に関する独自施策としましては、商店街の空き店舗を活用した企業支援やリノベーション支援といったものがございました。

次に、防災指針についてです。防災指針につきましては、令和2年9月に都市再生特別措置法が改正され、防災指針の作成が義務づけられ、立地適正化計画を策定済みの都市におきましても、その計画に追加するということになりました。倉敷市のほうでは、平成30年の豪雨災害で高梁川支流の小田川が氾濫し、倉敷市の真備地区が水没するという被害が発生しました。倉敷市さんでは、防災コンパクト先行モデル都市ということで指定をされまして、実際の被害の経験を基にされ、立地適正化計画の策定と防災指針の作成というものが進められております。ちなみに公表が令和3年の3月31日ということでもって

ります。

米子市としましても、今後、倉敷市と同様に立地適正化計画の中に防災指針というものを盛り込んだものを作成していきまして、都市のコンパクト化と防災性を高めた計画というものの作成について進めていきたいというふうに考えているところです。説明は以上になります。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは、次に、美保地区まちづくり協議会の設置について、当局からの説明を求めます。

伊藤総合政策課まちづくり戦略室長。

**○伊藤総合政策課まちづくり戦略室長** そうしますと、美保地区まちづくり協議会の設置について、御報告させていただきます。

まず、資料1を御覧ください。こちらの経過といたしまして、昨年8月から11月にかけて保護者向けの説明会、学校づくり説明会を開催したり、本年1月に地元代表者との懇談会を美保地区の様々な課題について意見交換を行った際に、それらの課題について協議する場が必要であるという御意見をいただきました。また、本年2月19日に開催されました教育委員会におきまして、美保地区の学校統合に係る校区審議会の設置も決定されました。これらのことによりまして、学校統合の議論と並行して美保地区の地域づくりについて地元の方々との意見交換を行う場として、美保地区まちづくり協議会を設置するというふうに本市としていたしました。

そうしますと、1番目の設立準備会の開催です。こちらにつきましては、本まちづくり協議会の設置について協議させていただいております。令和3年2月24日に開催し、公民館長、自治連合会長など、各地区3名の方に御参加いただき、協議会の設置につきまして了承いただきました。

続きまして、名称は、美保地区まちづくり協議会とします。

設置目的ですけれども、美保地区の持続可能な地域づくりを推進するため、美保地区の地域の活性化等の地域振興策について意見交換を行うことを目的といたします。

4番目の設置時期ですが、役員等の切替えもあるというふうな地元からの御意見をいただきましたので、来年度、令和3年4月に第1回のまちづくり協議会を開催するという予定にしております。

5番の協議会体制ですけれども、最初の1番目に説明させていただきました設立準備会のほうで意見交換をさせていただいた結果、総会とワーキンググループというもので構成をするということにさせていただきました。総会を全体の会議ということで、各地区から3地区6人の方、合計18人の方で構成させていただいて、市が提案する地域づくりに関する内容について意見交換をさせていただく場というふうに想定しております。また、個別の案件について、ワーキンググループというものを設置しようということを意見いただいております。こちらのこういった内容について設置をするのか、参加される方はどなたがいいのかというようなことも併せてその総会の中で協議させていただきます。そして、ワーキンググループですが、先ほど御説明させていただきましたが、具体的な協議内容について

て、それぞれ地区の方々と意見交換をさせていただくということです。具体的に例を言いますと、保育所の在り方であるとか、学童保育はどういったものがあるか、あと地域のコミュニティー施設をどのように設置していくかというところも、皆さんから御意見をいただくために個別案件について協議をする場というふうに想定をしております。

そして、6番目、協議内容ですが、大きく3点想定しております。1番目が、地域の教育の在り方に関する事、2つ目、地域内の学校以外の公共施設の在り方に関する事、3つ目で、地区内の地域振興策、その他持続可能な地域づくりに関する事、これは総合的にまちづくりに関するようなことを市としての提案をさせていただいて、地元の方々の意見交換をさせてもらおうというふうに考えております。

続きまして、資料2のほうを御覧ください。当面のスケジュールというものを想定しております。令和2年度につきましては、こちらのまちづくり協議会等、様々な準備というものの期間となりましたので、令和3年度から本格的に動いていこうというもので想定をしております。先ほども御説明させていただきましたが、美保地区まちづくり協議会というものを美保地区での基本的な意見交換の場として想定をいたしまして、それに合わせて市役所のほうも動いていこうということで考えております。令和3年4月に第1回協議会の総会を開催するに当たりまして、上から3番目にあります、まちづくりに関する具体的施策の内部検討、こちらどういったまちづくりの課題について市役所内部で整理をして、また地元と意見交換をするというものを、準備していくというものを考えておまして、こちら4月に入りましたら、関係課を含めまして協議を始めていきたいというふうに思っております。このまちづくり協議会につきましては、校区審議会、教育委員会の管轄ではございますが、こちらの進捗状況を見据えながら考えていきたいと思っておりますので、一応こちらのスケジュールに併せて載せております。

そして、最終的には、美保地区のまちづくりに関する、どのようなまちづくりしていくかという構想をつくっていくための意見の整理であるとか、そういった設置の検討が必要かどうかということも含めて考えていく必要があるので、こういったスケジュール感を想定をしております。以上で説明を終わります。

**○奥岩委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 何点かお聞かせください。今、細かいところまで説明があったんですが、この協議会体制のことですけれども、ワーキンググループと総会という二本立てっていうか、分野を分けておられる、担うところを分けておられる考え方ですけれども、この総会で決めていくっていう手続のところ、予算とかは市が持つということですか。それと、事務局はどのようにされますか。崎津公民館で2月に会があったっていうふうに書いてありますけれども、事務局とかそういったところの予算の仕組みとかは、どのように市は関わろうとしておられるのかを教えてください。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** この総会でございますけれども、予算につきましては、この総会は市の設置の審議会ってことではございませんで、その案につきまして意見交換をさせて

いただくという会でございます、報酬というのは特に予定はしておりません。

もう一つ、事務局体制でございますけれども、事務局は総合政策課が事務局になるというところで考えております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** それで、メンバーが18名、3地区ですから6掛けるの3で18名ということですが、この委員になりたいな、入りたいなっていう人が自分の周りに何人かいるんですけど、それはどんな手続で入れるのか、そこも教えてください。和田地区で何人か固めて、全体で18でいくのか教えてください。

**○奥岩委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** メンバーにつきましては、各地区で6名ずつということでございますけれども、これは各地区にそれぞれ自治連、公民館、社協ですとか様々な団体がございしますが、その中で6人を代表として、その中で協議いただいて出していただくというところで考えております。準備会におきましても、そのような議論で地元の方からいただいて

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 協議内容のところを書いてありますけれども、その他持続可能な地域づくりというところなんです、和田小学校のことをいいますと、今度19日が卒業式なんですけれども、第129回ですっていうふうに校長先生から聞いてるんですが、その和田小学校がもう呼べなくなるわけですね。そういったことを言うてくるOBさんやPTAの方がおられます。その持続可能っていうところは、どういうすみ分けを言うておられるのか、もう少し教えていただけませんか。この中で、どのような意見づくりをしようとしているのか。

**○奥岩委員長** 長谷川課長。

**○長谷川総合政策課長** 持続可能っていうことでございますけれども、やはり人口減少が進んでいるということがございます。少子高齢化も進んでいるということがございます。そういった中で、そういった状況にあってもいかに住みやすい町をつくっていくかということで、そういった事業につきまして意見交換をさせていただきたいという具合に思っております。その中に、例えば土地利用の在り方ですとか、市街化調整の中にあっても、土地の在り方ですとか地区計画についてですとか、そういったことも今まで取り組んできておりますけれども、そういったことも含めまして、住みやすいまちづくりにはどうしていいかということ意見を交換しながら協議させていただきたいという具合に考えております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** 伺っていますと、これから進めるべきところの部分が何ぼか浮き彫りになってくるんですけども、メンバーに入られた方々がどう意見交換をして、ワーキンググループで積み上げて、市のほうにまた提出されるのかどうか分かりませんが、総合政策課のほうでもまれると思うんですけども、あるところで議会に情報提供していただいて、積み上げていければと思います。よろしくお願いします。

**○奥岩委員長** ほかによろしいでしょうか。

又野委員。

○又野委員 ちょっと確認ですけれども、ワーキンググループは総会で決定してあるんですけれども、総会のメンバー以外で必要とあればいろんな人に意見を聞くようなワーキンググループということでもよろしいでしょうか。総会のメンバー以外からいろんな意見を聞くってというような。

○奥岩委員長 長谷川課長。

○長谷川総合政策課長 ワーキンググループにつきましては、総会でお諮りさせていただきました。必要なメンバーにて個別の具体的な課題について意見交換等をしていきたいと考えております。

○奥岩委員長 又野委員。

○又野委員 地域の方々の様々な意見があると思いますので、このワーキンググループ、積極的にちょっと聞いていただいて、いろんな意見をできるだけ聞いていただきますように、これは要望をしておきます。以上です。

○奥岩委員長 よろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

○奥岩委員長 それでは、次に、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の今後の在り方について、当局からの説明を求めます。

松本総合政策課広域行政推進室長。

○松本総合政策課広域行政推進室長 そういたしますと、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘の今後の在り方について、御報告させていただきます。資料といたしましては、先ほど申し上げた表題がついている資料A4、1枚となっておりますので、お手元に準備のほうをお願いいたします。

鳥取県西部広域行政管理組合は、昭和49年より同組合の共同事務処理といたしまして、老人休養ホームうなばら荘のほうの管理運営を行っているところでございます。しかしながら、昨今、例えば施設の老朽化ですとか売上げの減少など、様々な諸課題を抱えている状況となっております。そういった状況を踏まえまして、鳥取県西部広域行政管理組合のほうでは、様々な角度から調査を行いまして、その結果を取りまとめたところでございます。つきましては、その調査結果について今回、議会のほうに報告させていただきたいと思っております。組合の議会で報告があった概要につきまして、点線の枠で囲っておりますのが概要となっております。

1番目としまして、調査の結果の概要でございますが、調査につきましては、大きく分けて6項目に分けて調査をしております。1つ、老人休養ホームを取り巻く状況について、2つ目がうなばら荘の売上げと利用者の推移について、3番目が指定管理者の財務状況について、4番目、構成市町村の高齢者福祉施設としての位置づけの変化について、5番目、今後の財政負担の推計について、6番目としまして、今後の活用に向けたサウンディング型市場調査の結果についてというような6項目で調査を行ったところでございます。全ての調査結果につきまして、総合的に判断いたしますと、今までどおり同じように経営を続けていくことが非常に難しいのではないかとというような調査結果だったというふうに認識をしております。

2番目としまして、この調査結果を踏まえまして、鳥取県西部広域行政管理組合のほうでは今後の方針を取りまとめております。その方針としましては、大きく3つに分かれて

おります。まず1つ目が、うなばら荘による老人休養ホーム運営は、令和3年度末をもって終了する、2つ目としまして、広域福祉センターの設置及び管理運営に関する共同処理事務は、令和3年度末をもって廃止するということと、あと運営終了後のうなばら荘の土地、建物につきましては、令和3年度中に民間事業者への譲渡等に向けた事務を進め、令和4年度に譲渡等を行うというような今後の事務のスケジュールを立てられているところでございます。なお、共同処理事務の変更ですとか規約の変更、またこれらに伴う財産処分につきましては、鳥取県西部広域行政管理組合を構成します市町村それぞれの議会の議決を要しますので、今回のタイミングで報告させていただいたものでございます。

裏面につきましては、うなばら荘の経過について簡単ではございますがまとめておりますので、御確認していただければと思います。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。よろしいですか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** 以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後1時57分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基